

## 9月定例教育委員会会議録

1 日程 平成 29 年 9 月 22 日（金）

2 場所 市役所 3 階 会議室 305

3 案件

○会議録署名委員の指定について

○前回教育委員会会議録の承認について

○教育長職務代理者の指名について

○教育長の報告について

### （1）議決事項

議案第 15 号 平成 29 年度全国学力・学習状況調査の結果への対応について  
・・・資料 1（学校教育課）

議案第 16 号 藤井寺市教育委員会感謝状被贈呈者の決定について  
・・・資料 2（教育部長）

### （2）報告事項

報告第 36 号 第 5 保育所機能移転に係る基本計画策定業務委託料について  
・・・（保育幼稚園課）

報告第 37 号 教育委員会の後援名義等使用について・・・資料 3（教育総務課）

報告第 38 号 大阪南農業協同組合（JA 大阪南）様からの防犯ベストの寄贈  
について  
・・・資料 4（生涯学習課）

報告第 39 号 2018 藤井寺市民マラソン大会について  
・・・資料 5（スポーツ振興課）

報告第 40 号 市民水泳プールについて【終了報告】・・・（スポーツ振興課）

報告第 41 号 図書館広域相互利用地域の拡大について・・・資料 6（図書館）

報告第 42 号 「藤井寺市の図書館活動 平成 28 年度版」について  
・・・資料 7（図書館）

報告第 43 号 市議会 9 月定例会一般質問について  
・・・資料 8（教育部長・教育部理事）

### （3）その他

・教育委員会点検・評価に関する報告書（案）について・・・資料 9（教育総務課）

4 出席者	教育長	多田 実
	委員	藤本 英生
	委員	杉本 優子
	委員	糸野 聡史
	委員	福村 尚子

5 事務局出席者 教育部長、教育部理事兼次長、教育部副理事兼図書館長、  
教育総務課長、学校教育課長、文化財保護課長、生涯学習課長、  
スポーツ振興課長、

6 市長部局出席者 こども・健康部長、 保育幼稚園課長

午後 1 時 35 分 委員会開会を宣して日程に入る。

○教育総務課長

教育委員会会議の開催に先立ち、ご報告させていただきます。

多田教育長の任期満了に伴い、9 月 13 日に開催された第 3 回藤井寺市議会におきまして、多田教育長の教育長任命について同意されました。そして、本日、市長より、教育長に任命されました。

平成 27 年 4 月 1 日に施行された地方教育行政の組織及び運営に関する法律により、「新教育長」として就任されることとなり、これにより、旧法の経過措置の適用は終了し、本市でも新制度での教育委員会運営がはじまります。委員長、委員長職務代理者の職がなくなり、多田教育長が教育委員会の会務を総理し、教育委員会を代表することとなります。

それでは多田教育長、議事の進行をお願いいたします。

○教育長

ただいま、教育総務課長からご紹介いただきましたが、本日付で市長より教育長を拝命いたしました。新教育委員会制度に基づく教育長ということで、これまで以上に責任の重さを痛感しております。これまで同様、教育委員会一体となって、市長との連携を一層深め、教育を着実かつ迅速に前へ進めていかなければならないと思っております。これまで、とりわけ藤本委員長、杉本委員長職務代理者には、教育委員会の運営に多大なご尽力を賜りましたことを改めて感謝申し上げます。ありがとうございました。今後も、教育委員会が合議制の執行機関として機能を発揮するため、これまで以上に忌憚なくご意見、またご指導を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

それでは、ただいまより定例の教育委員会をはじめます。

本日は傍聴者はおられないとの報告が事務局からございました。

それでは、初めに会議録の署名委員でございますが、福村委員をお願いいたします。

続いて、8 月の会議録についてでございますが、みなさま、ご承認いただけますでしょうか。

○委員一同

「異議なし」の発言

○教育長

承認ということで、よろしく申し上げます。

続きまして、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 13 条第 2 項の規程に基づきまして、教育長職務代理者を指名させていただきたいと思っております。私といたしましては、今まで教育委員長を務めていただきました藤本委員が職務代理者にふ

さわしいと考えます。よって、藤本委員を指名させていただきたいと思いますが、藤本委員よろしいでしょうか。

○藤本委員

はい。

○教育長

ありがとうございます。ご了承いただきました。藤本委員、どうかよろしく願いします。

それでは、次に進めます。私から教育長報告を申し上げる前に、本日は、報告案件の説明のため、こども・健康部長、保育幼稚園課長に出席いただいておりますので、先に、報告第36号第5保育所機能移転に係る基本計画策定業務委託料について、報告いただきたいと思います。

保育幼稚園課長、よろしく願いします。

○保育幼稚園課長

報告第36号第5保育所機能移転に係る基本計画策定業務委託料260万円について説明申し上げます。

初めに、機能移転することとなった経緯につきましてご説明申し上げます。昭和49年に開設された第5保育所につきましては、これまで耐震補強や建て替えなど対応策を検討してまいりました。

検討の中で、第5保育所の敷地が允恭天皇陵の外濠の遺構に立地していることから、追加の史跡指定が見込まれ、遺構面を破壊する工事は非常に困難であることが判明いたしました。

また、藤井寺市公共施設等総合管理計画の取り組みの柱として、施設の再編による保有量の縮減があげられており、原則として、施設の更新は複合施設とするとされております。待機児童が生じている現状では単純な施設廃止はできないため、近隣の道明寺東幼稚園に機能移転を行うこととしたものでございます。

一体化施設は、現在の道明寺東幼稚園を改修し、それだけでは足りない施設については道明寺東小学校の敷地に増築することで設置基準を満たした施設としたいと考えております。開園は平成32年4月を目指しております。

業務委託につきましては、一体化に向けた施設整備の課題等を整理した上で、施設規模や建設スケジュール等の基本計画を策定するものでございます。

主な内容としましては、現地調査として、敷地及び既設地下埋設物等現地の状況の調査、敷地の現況測量等を行います。次に、整備施設に関し市から提示される条件の整理及び法的整理を行います。そのうえで配置計画図、建物平面計画図の案、工事費概算書及び整備スケジュールの作成を行うものでございます。

以上、説明とさせていただきます。

資料 平成29年度一般会計補正予算（第2号）  
に基づいて、要旨を説明する。

○教育長

ただいま、第5保育所の道明寺東幼稚園への機能移転に関わって、ご説明がありました。教育委員会といたしましても、道明寺東幼稚園での幼稚園教育がどうなるのかという不安もございます。よって、少し質疑の時間をとらせていただきたいと思います。

今、説明いただいたことに関しまして、質問等ございましたらお願いします。

○委員

幼稚園運営や幼稚園の保育内容への影響はどうか。少なくとも従来通りの運営ができるのでしょうか。

○保育幼稚園課長

この施設の運営内容については、まだ具体的には検討しておりません。今後、本市における幼保一体化施設のあり方を検討する「藤井寺市こども園推進本部」を活用し、効果的、効率的で、幼稚園及び保育所双方にメリットのある一体的な運営を検討してまいります。

○教育長

今後、検討課題であるとのことのお答えでした。他に質問はございませんでしょうか。

○委員

保育所が移転してくるとなると、実質、園庭が狭くなると思いますが、質の高い幼児教育の確保はできるのでしょうか。

○保育幼稚園課長

これまでの保育が継続できるよう、現場の意見を十分に聞きながら「藤井寺市こども園推進本部」において検討してまいります。

○教育長

これも、今後、推進本部で検討していくとのことのお答えでした。他にございますか。

○委員

幼稚園への給食や預かり保育を行うのでしょうか。

○白江保育幼稚園課長

幼稚園児に対する給食の提供や預かり保育の実施などは、今後「藤井寺市こども園推進本部」において検討してまいります。

○教育長

これも、今後検討というようなお答えでございました。他にございませんか。

○委員

学級定数は30人とされるのでしょうか。

○保育幼稚園課長

道明寺東幼稚園の定員については現在の定員 70 名を確保する前提でございます。ただし、30 人学級としたとき、1 学年 2 クラスを確保するのは非常に困難であると思われま

○教育長

難しいということです。他に質問はございませんか。

○委員

幼稚園児と保育所児の両方がいますが、クラス編成はどうされるのでしょうか。

○保育幼稚園課長

一体化施設での教育・保育のあり方や学級編制について、効果的で効率的なものとなるよう、「藤井寺市こども園推進本部」において内容を検討してまいります。

○教育長

これについても、藤井寺市こども園推進本部において検討というお答えでした。他に質問等ありますか。

○委員

保育所と幼稚園の並立という考え方でよろしいのでしょうか。

○保育幼稚園課長

道明寺東幼稚園と第 5 保育所が、同じ施設を共用する、いわゆる並列型でございます。

○教育長

同じ施設を共有する並列型ということです。

○委員

では、保育料はどうなるのでしょうか。

○保育幼稚園課長

保育料につきましては、藤井寺市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の利用者負担等に関する条例の規定により、1 号認定児（幼稚園児）、2・3 号認定児（保育所児）それぞれの区分により、保護者の所得に応じて市長が定める額を徴収します。今と変わらないということでございます。

○教育長

他の幼稚園、保育所の子どもたちと同じということですね。

○保育幼稚園課長

はい。同じということです。

○教育長

他に質問はございませんか。

○委員

幼稚園と保育所、それぞれ異なる運営で、質の高い教育保育は保障できるのでしょうか。

○保育幼稚園課長

施設の一体化にあたっては、現在の藤井寺市の保育の質が後退することのないよう、現場の意見を十分に聞きながら「藤井寺市こども園推進本部」において検討してまいります。

○教育長

これも、今後検討ということでございます。

○委員

運営体制が決まらない中で、施設設備の在り方が決まるのでしょうか。

○保育幼稚園課長

幼稚園・保育所それぞれにおいて認可基準を満たす施設を設ける必要がございます。運営体制については「藤井寺市こども園推進本部」において検討してまいります。

○教育長

運営体制については、これも検討課題ということございました。

○委員

幼稚園の保護者への説明はどうされるのでしょうか。

○保育幼稚園課長

道明寺東幼稚園につきましては、この10月4日・5日に新入園児の受け付けを行います。この園児については、一体化施設になるまでに卒園いたしますが、再来年の年長児クラスの時に大規模改修工事が見込まれますことから、入園受け付けの際にチラシで周知してまいりたいと考えております。

○教育長

入園受付の際にチラシを配布するということですが、説明会等は特に開かないと、今の時点でのお考えということでしょうか。

○保育幼稚園課長

さしあたってはチラシでの周知とし、それ以降、また状況がわかりましたら、随時、情報提供はしたいと思っております。

○教育長

他に質問はございませんか。

○委員

質の高い教育保育を実現するための運営のあり方については、現在は決まっておらず「藤井寺市こども園推進本部」で検討するという事。一方、冒頭の説明で、業務委託の内容として、施設整備に関し市から提示される条件を受けて配置計画図の作成等が行われるというふうに聞きました。推進本部で運営のあり方を決めたいうえで業者に条件提示するという理解でいいのでしょうか。

○保育幼稚園課長

運営のあり方によって施設内容が変わるような場合は、「藤井寺市こども園推進本部」での決定を踏まえて、業者に指示いたします。

○教育長

運営の在り方を考えたいうえで、業者に条件提示すると、基本はそういう考え方でよろしいですか。ということは、運営の在り方を決めるための時間的な余裕というのは、あまりないということですか。

○保育幼稚園課長

最低限、設置しなければならない施設というのは、当然、法律で定まっておりますので、それをクリアしたいうえで、さらに運営上必要となる、また拡大しなければならないという所については、なるべく早く決めなければならないとは思っております。

○教育長

他に何かございませんか。

○委員

並列とは言え、幼保一体化の流れから、市長と認識や理解を共通させなければならないので、総合教育会議が必要ではないですか。

○教育長

先ほどからの説明を受け、私たちの意見ということですが、現在行われている幼稚園教育に与える影響は少なからずあるというふうにも思われます。こういったことを踏まえて、一つの考え方、市としての教育委員会、市長部局で共通理解を図るという意味から、総合教育会議という場で意見交換する、協議をするという今の杉本委員からのご提案であったわけですが、このことについては、他の委員の皆さまいかがでしょうか。

○委員一同

「異議なし」の発言

○教育長

それでは、そういうことで、委員の意見が一致したということで、総合教育会議の場を設けていくということで手配をお願いしたいと思います。

こども・健康部長、保育幼稚園課長どうもありがとうございました。

《こども・健康部長、保育幼稚園課長 退席》

○教育長

報告第36号はこれで終わりとさせていただきます。

続きまして、私のほうから教育長報告ということで、4点について報告させていただきます。

1点目、スポーツ推進基本計画の議会報告の件でございます。前回の会議で承認いただきましたスポーツ推進基本計画について、9月15日、民生文教常任委員会で経緯と内容の概要について報告させていただきました。質疑等については、公共施設再編基本計画との関連で1点質問がございましたが、その他は特にございませんでした。基本的に公共施設の再編に関わらず、このスポーツ推進基本計画については、これまでの本市スポーツ振興の実績を踏まえ、今後のめざす方向性を定めたものと認識しているところでございます。

2点目、ミサイル発射に伴う園児児童生徒に対する措置でございます。9月15日、大阪府教育庁より府立学校長宛に、大阪府にJアラートによるミサイル発射情報が発信された場合の対応についてガイドラインが示されました。そこで本市においても、大阪府にJアラートが発信されたときの対応について府のガイドライン等を参考に作成し、幼稚園長、小中学校長宛に、お手元に配付させていただいた通知により示すことにいたしました。また、保護者あてに配布する文書も作成しました。今後、文部科学省や大阪府教育庁から新たな対応が示された場合は、本市においても見直すようにしたいと考えております。

なお、この文書については、9月19日に臨時校長会議、臨時園長会議を招集し、説明とともに質疑等をさせていただきました。

3点目、中学校3年生のチャレンジテストの結果でございます。全国学力学習状況調査については後ほど学校教育課より説明がございます。お手元の資料をご覧ください。本市トータルとしていずれの教科においても府の平均に届いておりませんが、昨年度に比べ、府との差が減少しています。各学校において一定の努力がなされたものと推測されます。

校長には、全国学力学習状況調査についても同じですが、目先の点数にこだわった短期的な取り組みではなく、あくまでも授業改善、生徒の受け身の授業ではなく、主体的な授業を追求する中で、自己実現、自己肯定感を育みながら学習への意欲を高めるよう伝えました。

最後に、4点目、給食組合教育委員会からの報告でございます。給食費滞納家庭への法的措置に向けての取り組みでございます。

概要を申し上げますと、法的措置の対象者は、時効が成立する方、現在生活保護や就学援助を受けておられる方、一部支払うとともに今後の支払い計画を提出された方、滞納金額が少額の方を除いた方とします。勿論、債権を放棄するものではな

く、給食センターからの督促は続けます。法的措置の実施者については、弁護士と契約したり、公金を使うということもあり、管理者とします。これらの方針については、過日、藤井寺市長である管理者、柏原市長である副管理者にも説明し、了解をいただきました。

以上、報告とさせていただきます。

#### ○教育長

では、本日の議案のほうに進めていきたいと思えます。

議案第 15 号 平成 29 年度全国学力・学習状況調査の結果への対応について、学校教育課長お願いします。

#### ○学校教育課長

それでは、平成 29 年度全国学力・学習状況調査の結果への対応についてご説明させていただきます。

お手元の資料 1 をご覧ください。平成 29 年度の調査は平成 28 年度に引き続いたものでございます。本調査の目的は、義務教育の機会均等とその水準の維持向上の観点から、全国的な児童・生徒の学力や学習状況を把握・分析し、教育施策の成果と課題を検証し、その改善を図るとともに、学校における児童・生徒への教育指導の充実や学習状況の改善等に役立て、さらに、そのような取り組みを通じて、教育に関する継続的な検証改善サイクルを確立することです。調査結果については、あくまでも児童・生徒に対する評価の一側面を示すものであります。したがって、競争や順位づけを目的とするものではありません。児童・生徒の学力の実態や、生活習慣を含めた学習状況、またそれら相互の関連を分析し、教育課題を明確にした上で、教育のあり方及び教育施策の改善を図ってまいります。特に学校現場においては、児童・生徒への指導や学習活動の改善等に役立ててまいります。

このような本調査の目的に沿うような形で、本市教育委員会といたしましては、本調査に参加いたしました。本市につきましては、大阪府、全国と比較するような形で分析を行いまして、教科・A（主に知識）、B（主に活用）別の平均正答率、学力の背景になっているような生活アンケート結果をもとに分析してまいりました。なお、学力調査結果の学校別平均正答率の公表につきましては、前年度同様ではございますが、序列化や過度な競争につながるおそれがあるため、これまで同様に行わないものとしたいと考えております。これにつきましては、後程ご審議いただきますようお願いいたします。

それでは、概要についてでございます。本年度は平成 29 年 4 月 18 日（火）に実施いたしました。小学校 6 年生、中学校 3 年生がその調査に参加しております。実施内容でございますが、小学校につきましては、基礎的な知識を問う問題の国語 A、応用的な活用面を測る問題の国語 B、算数 A（知識）、算数 B（活用）と、生活に関わる質問紙調査を実施しております。中学校におきましては、小学校同様ではございますが、国語 A（知識）、国語 B（活用）、数学 A（知識）、数学 B（活用）、質問紙調査という形で実施しております。この実施内容につきまして、結果を報告させていただきます。次ページをお願いします。

まず小学校からでございます。昨年と若干異なっている部分がございますが、平成 29 年度より、大阪府・藤井寺市の正答率は整数での表記となっておりますので、

この後出てくる表記につきましては、整数表記のものが中心となってまいります。その点ご承知いただきながら、ご覧いただきますようお願いいたします。

小学校 6 年生の結果でございますが、国語 A、算数につきましては、大阪府との差が縮んでいる状況でございます。国語につきましては、主に知識面を見ている国語 A については、基礎的な「話す・聞く」「読む」に関しては、大阪府よりも高い正答率でした。無回答率も低い数値でした。ただし、書くという領域につきましては、特に漢字を書くということについては、若干低い正答率となる問題もございました。そのあたりが、基礎的な部分での課題でございます。活用面では、例年同様になりますが、記述式の問題、自分の考えをまとめる問題については、正答率が低く、継続的な課題となっております。

算数については、「数と計算」「図形」「数量関係」については、おおむね高い定着率が認められました。ただし、「量と測定」では、若干、他の領域と比べますと定着率が低く、課題と考えられる部分がございます。活用面につきましては、国語と同様、数量関係に基づいて記述しなければいけない問題、解決方法を記述する問題はやはり正答率が低い結果が出ております。与えられた情報から、根拠を明らかにし、言葉を使って説明することが従来から若干改善されているものの、課題がみられました。

中学校では、すべての領域で大阪府を下回ってはおりますが、国語・数学ともに差が縮まってきている状況でございます。国語の知識面では、「語句の意味理解」「漢字を読む」といった言語の知識理解の面で力がついてきていると考えております。ただし、書く領域、特に「漢字を書く」の正答率が低く、定着に課題があると判断しております。活用面は小学校同様、自分の考えをまとまりよく書いたり、わかりやすく伝えるために書き表したりというところについて、課題がみられました。

数学の知識面でございますが、図形の問題について、正答率は低いですが、全国の平均と比較しますと高い数値を示しております。「数と式」「関数」の領域については全般的に昨年度より正答率が上がっている状況にはございますが、依然として高い正答率ということはできませんので、式や用語の意味理解をしっかりと図っていくということが課題となっているかと考えております。活用面につきましては、小学校と同様ではございますが、問題を解いていくときの考え方を表したり、記述形式の問題に無回答率が表れておまして、そのあたりが課題と考えております。

学力調査の概要は以上でございますが、続いて生活アンケートでございます。例年同様、経年比較できるよう、同じ項目を使っておりますが、その中でも学習の基礎となります『学校に行くのは楽しいと思う』『学級みんなで協力して何かをやり遂げ、うれしかったことがありますか』という回答につきましては、大阪府や全国を上回る数値を示しております。まず子どもたちが、学習の場である学校に対する充実感を持っていることが、ここで見て取れるのではないかと考えております。学習への取り組み方について、『先生は、間違えたところや、分からないことについて、分かるまで教えてくれる』という項目がございます。これについての子どもたちの回答も大阪府や全国より高い数値を示しております。学習の仕方については、まだまだ課題はあるものの、子どもたちと教員との関わり方については、このあたりから、学校の努力が窺えるのではないかと考えております。

生活編にまいります。〈大切にしたいこと〉ということで、いくつかグラフを示しておりますが、学習の基礎の部分の根底にあります自己肯定感、自己有用感、自尊

感情にあたる部分がここで見て取れるかと思えます。『自分には良いところがあると思う』という項目につきましては、小学校につきましては、大阪府・全国より高い数値となっております。中学校については、若干大阪府や全国より低いですが、昨年より上がっている数値ではございます。また『ものごとを最後までやり遂げて、うれしかったことがある』という項目についても、自分自身の頑張りに対する喜びを感じる場面がしっかり設定されていることがその数値から読み取れると考えております。『いじめは、どんな理由があってもいけないことだと思う』という点についても、高い数値を示しております。その反面、『地域の行事に参加していますか』という項目については、大阪府や全国と比べますとかなり低い数値を示しております。地域との関わり方ということに対する子どもたちの希薄な意識というのはこのあたりから出てきているように思えます。〈テレビ・ゲーム・インターネット等で気をつけること〉というところで、『ふだん一日あたりどれくらいの時間、携帯電話やスマートフォンで通話やメール、インターネットをしますか』という質問がございます。一日2時間以上の割合が、藤井寺市の場合は、小学校が13.9%、中学校では43.9%がそのような利用をしているという結果でした。小学校は大阪府より低いですが、中学校になった時に大阪府、全国以上になってしまっているという課題が見えてまいります。〈読書の時間をつくること〉という項目がございます。これにつきましては、本市は学校図書館の充実を図っております。特に藤井寺市の場合、小学校は28.8%が月に1回以上は図書室や地域の図書館に行って本を読んだり借りたりしているという結果になりました。中学校については20.8%で大阪府や全国に比べますと高い割合を示しております。また、昨年度と比べましても中学校につきましては改善がみられておりますので、施策の充実の成果がここには見られているのではないかと思います。〈家庭学習を定着させること〉については、『学校の授業の予習をしていますか』『学校の授業の復習をしていますか』という新たなグラフを載せました。この2つのグラフは、課題として載せているものでございます。藤井寺市と大阪府・全国と比べますと、随分と藤井寺市が低くなっております。やはり、家庭学習の中で、予習・復習に取り組んでいる時間が少ないという実態がここから浮かんでくるかと思えます。

こういった分析の中で、〈児童生徒の好ましい傾向と学習及び生活上の課題（概要）〉を文章化しております。学習については依然、全国や大阪府に比べて数値は低いものの、小学校の算数については、大きく改善が見られます。また、授業の中において、問題解決型の学習をはじめとして様々な取り組みの成果も見られております。しかし、主体的な学習や身についた基礎的な学力を応用していくことについては、今なお継続的な課題となっており、さらなる授業改善の工夫に取り組む必要があると考えております。

生活については、『学校に行くのが楽しい』『みんなで協力して何かをやり遂げ、うれしかったことがある』と回答した児童生徒の割合が高く、あわせて『先生は、間違えたところや、分からないところについて、分かるまで教えてくれる』という回答が大変高い数値を表しております。その反面、『自分には良いところがあると思う』『将来の夢や目標をもっている』と回答した割合が、特に中学校においては減少傾向を示しているといった実態もございます。学校・家庭・地域におきまして、様々な経験の中で自分が認められたり、達成感を味わえたりするような経験が必要であるとと考えております。

新学習指導要領が平成 32 年度より小学校で、平成 33 年度より中学校で実施されます。その基本的な方向性であります『主体的・対話的で深い学び』に備えていく必要がございます。今後このような観点も踏まえまして、児童生徒が将来の夢を持ち、生き生きと生活を送ることができるよう自己肯定感と豊かな人間性を育む教育の推進をさらに図ってまいりたいと考えております。

その下では、学習面、生活面において顕著にみられる点を望ましい傾向、課題という形で表しておりますが、その点もご覧いただきながら、審議していただけたらと思います。よろしく申し上げます。

#### 資料 1 平成 29 年度全国学力・学習状況調査 に基づいて、要旨を説明する。

##### ○教育長

ありがとうございました。今、学校教育課長から全体の概要、それから学力テストの結果の傾向、生活アンケートからみられる本市の児童生徒の様々な実態について説明があり、かなり理解できたようにも思います。今の説明に関わって、何か質問等ございませんでしょうか。

##### ○委員

資料を見せていただいて、本年度の結果がよくわかりました。年度によって問題の難易度も変わるとは思いますが、昨年と比較いたしますとどのような状況になるのか、もう一度教えていただけますか。

##### ○学校教育課長

藤井寺市の本年度の結果と昨年度の結果を、正答率で比較いたしますと、小学校で、国語 A が 70.2% から 71% で上がり、国語 B が 54.8% から 53% で下がっております。算数 A が 78.4% から 80% と上がり、算数 B は 45% から 45% と同じ結果となっております。

中学校では、国語 A が 70.9% から 74%、国語 B が 57.0% から 64%、数学 A が 54.8% から 59%、数学 B は 37.6% から 42% と、全実施内容で昨年度を上回っております。

年度によって問題の難易度が異なることもありますし、受けている子どもたちも違いますが、藤井寺市の数値のみで比較し分析することは難しいかと考えております。しかし、大阪府との差も縮まっていることから、課題の改善も図られているところと考えております。

##### ○委員

ありがとうございます。

##### ○教育長

他に質問はございますか。

##### ○委員

学力について、特に課題となっている点や、今後改善すべき点について教えてく

ださい。

○学校教育課長

まず、国語科についてでございますが、小中学校ともに、「目的や意図に応じて的確に記述する」「伝えたい事柄や根拠を明確にし、自分の考えを書く」ということに課題が見られます。また、算数科・数学科については根拠を明らかにし、式や言葉を使って説明することや問題解決の方法を数学的な表現を用いて説明すること、さらに算数・数学的な用語、式の意味理解が十分できていないところが課題であり、今後特に重点的に改善すべきところと考えております。

○教育長

他にございませんか。

○福村委員

学力面での傾向については、よくわかりました。同時に行われた生活アンケートに関する状況についても、もう少し教えていただけますか。

○学校教育課長

特に顕著なものは、学習の基礎となる『学校に行くのが楽しいと思う』という項目が、全国・大阪府の値より上回り、さらに昨年度より小中とも4%ほど増えている結果となっています。また『学級みんなで協力して何かをやりとげ、うれしかったことがありますか』という項目につきましても同様の傾向で、特に中学校が10%向上しております。

あわせて、『先生は、間違えたところや、分からないことについて、分かるまで教えてくれる』と回答する児童・生徒の割合も増え、昨年度から7%ほど増えています。

この状況は、児童生徒が学校の教育活動で協力して意欲的に学校生活を過ごせており、これらは各校の教育活動の取り組みの成果ととらえております。

課題として挙げられる点につきましては、テレビやビデオを見たり、ゲームや携帯電話でメールをしたりする時間が減ってはおりますが依然として長く、家庭学習の時間確保の点から考えると改善が必要であります。また予習復習をしている割合も低く、今後の課題となっております。

○教育長

はい。よろしいでしょうか。では、他に質問はございませんか。

○委員

今回の結果分析から、学校に対してどのように指導を行うのですか。

○学校教育課長

今後、10月に開催されます校長会議・教頭会議にて、結果分析について報告いたします。分析をもとに学校に対して重点的な部分については指導してまいります。

すでに学校でも、それぞれの学校の状況について分析を行い、成果と課題の把握

を行っているところでございます。学力面の課題につきましては、解決のための方策を立て実行していくことを、校内研究授業の機会等をとらえて指導するとともに、教育委員会が実施する学力向上委員会のなかで、各校の取組みについて情報交換する等、市全体の学力の向上に取り組んでまいりたいと考えております。

○教育長

他によろしいでしょうか。それでは、ありがとうございました。これは議決案件ということで、この公表の取り扱い方について、1ページの概要の文章の中の下の2行にある『学校別平均正答率の公表については、序列化や過度な競争につながるおそれがあるため、これまで同様に行わないものとします』という部分の取り扱い方この点について、このような取り扱いでいいでしょうか。

○委員一同

「異議なし」の発言

○教育長

よろしいでしょうか。その上にもありますように、評価の一側面、一時点での一側面という見方もあります。一方、一般には知る権利の保障でありますとか、説明責任をはたすという意見もありますが、本市におきましては、これまでと同じように、学校別の平均正答率の公表につきましては序列化、また過度な競争につながるということで、これまで同様行わないということで決定させていただいてよろしいでしょうか。

○委員一同

「異議なし」の発言

○教育長

では、そういう形で承認させていただくということで、この議案を終わりたいと思います。

続きまして、議案第16号 藤井寺市教育委員会感謝状被贈呈者の決定について、教育部長よろしくお願ひします。

○教育部長

今年度の教育委員会感謝状贈呈の被贈呈者について、報告させていただきます。資料2の1枚目に記載していますように、感謝状贈呈者にかかる審査会を9月13日に開催し、審査会での候補を決定しました。資料の4枚目をお願いします。各小中学校長・各幼稚園長及び教育委員会事務局各課長に要綱・内規に留意の上、内申を依頼した結果、功績内容を安全見守り活動として、道明寺小学校より2名の内申がありました。これを受け、審査会で要綱・内規などに基つき審査した結果、2名の方に決定したものでございます。以上でございます。

資料2 藤井寺市教育委員会感謝状被贈呈者の決定について 要旨を説明する。

○教育長

ありがとうございました。審査会において、十分審議された結果、両名の方に感謝状を贈呈するのがふさわしいのではないかとの結果になったということでございますが、教育委員会としても、そういう形です承させていただきましたよろしいでしょうか。

○委員一同

「異議なし」の発言

○教育長

承認ということで、これらの方々に感謝状を贈呈することといたします。

続いて、報告事項に移ります。報告第 37 号 教育委員会の後援名義等使用について、教育総務課お願いします。

○教育総務課長

教育委員会の後援名義等につきまして、平成 29 年 7 月と 8 月に使用承認の専決処理をした事業は、第 53 回藤井寺市珠算競技大会他 6 件でございます。

以上、報告させていただきます。

資料 3 教育委員会の後援名義等使用について(報告)  
に基づき説明する。

○教育長

お手元の資料 3 のとおりでございます。報告ということで、ありがとうございました。よろしいでしょうか。

では、続いて、報告第 38 号 大阪南農業協同組合（JA 大阪南）様からの防犯ベストの寄贈について、生涯学習課長お願いします。

○生涯学習課長

過日、大阪南農業協同組合（JA 大阪南）様から防犯ベストの寄贈を受けております。資料のとおりでございますが、こどもの安全見守り隊活動にご協力いただく方が着用する防犯ベスト 500 着の寄贈がございました。受領式を平成 29 年 9 月 8 日（金）15 時より執り行いまして、受領式には、JA 大阪南より総務担当常務理事様、総務部長様、総務課長様の 3 名がご出席され、教育委員会を代表して多田教育長に受け取りいただきました。寄贈いただいた防犯ベストにつきましては、8 月中に市内各小中学校に配布し、活用いただいているところでございます。以上でございます。

○教育長

どうもありがとうございました。何かご質問等よろしいでしょうか。

それでは、次の報告第 39 号 2018 藤井寺市民マラソン大会について、スポーツ振興課長お願いします。

## ○スポーツ振興課長

スポーツ振興課より 2018 藤井寺市民マラソン大会についてご報告させていただきます。資料5の「2018 藤井寺市民マラソン大会 開催要項」と記載された資料をご覧ください。

去る8月23日(水)に平成29年度 第2回 藤井寺市民スポーツフェスティバル実行委員会が開催され、案件として「2018 藤井寺市民マラソン大会」が取り上げられ、同実行委員会の場で「2018 藤井寺市民マラソン大会」の詳細が決定され、「2018 藤井寺市民マラソン大会 開催要項」が策定されましたので、資料5に沿って報告させていただきます。

藤井寺市民マラソン大会は昭和60年から平成8年までの12年間、市街地で実施していましたが、交通事情の悪化等より休止状態となっておりました。しかし、平成25年度に船橋河川敷野球場をスタート及びゴールとする石川河川敷自転車・歩行者専用道を含めたコースで再開され、再開後、今年度で5回目を迎えます。

本大会は、広く市民の健康と体力の向上を図り、市民相互の親睦を含め、スポーツの普及振興に寄与するものであります。主催は藤井寺市民スポーツフェスティバル実行委員会、藤井寺市及び藤井寺市教育委員会でございます。また、藤井寺市スポーツ推進委員会、藤井寺市体育協会及び青少年健全育成藤井寺市民会議の方々にご後援をいただいております。さらに柏原羽曳野藤井寺消防組合、藤井寺市民病院、藤井寺市柏原市学校給食組合及び道明寺東小学校のご協力もいただいております。

開催期日は6月の定例教育委員会でも口頭でご報告させていただきましたように平成30年1月21日(日)で、午前9時に開会式を予定しており、少雨でも決行とさせていただきます。ただし、暴風雨、雷、積雪、感染症及び事故等により参加者に危害が及ぶ恐れのある場合は中止とさせていただきます。

「7. 距離及び部門」の項目をご覧ください。距離については5.0km、3.0km、及び2.0kmの3コースとなっております。

スタート予定時刻は昨年度の大会と同様に走行距離の長い部門からスタートさせることとしました。各部門、対象及びスタート予定時刻はご覧のとおりです。

なお、昨年度からの変更点を申し上げますと、今年度より、ICタグ導入により、ジョギングの部及びファミリーの部を除く全ての参加者の記録を計測することが出来るようになりました。また、試行的に距離が5.0kmのコースで、一般女子オープンの部門を新設しました。なお、参加者は複数の部門に申し込むことができません。

参加資格は小学生以上で各部門により対象年齢を限定させていただきます。参加申込みにつきましては、10月の中旬から下旬にかけての期間を周知期間とし、受付期間は休館日を除く、11月1日(水)から12月3日(日)までとさせていただきます。時間は午前9時から午後5時30分までの時間帯で体育館事務所にて受付をさせていただきます。参加費につきましては無料となっております。お問い合わせにつきましては藤井寺市民スポーツフェスティバル実行委員会事務局であります体育館事務所までお願いします。

さきほど、開催日時のところでは悪天候等の場合は、中止させていただく事を報告させていただきましたが、中止の判断につきましては当日の午前7時30分に大会本部にて主催者側で決定させていただきます。また、中止の場合は当日の午前7時30

分以降に藤井寺市のホームページのトップ画面に表示されております「大事なお知らせ」に掲載させていただきますのでご確認くださいるようによろしくお願ひします。

最後に表彰につきましてはジョギングの部、ファミリーの部及び一般女子オープンの部門を除き、各部門の上位3位までに入賞された方に賞状及びメダルを授与させていただきます。なお、表彰は各部門終了後に順次行います。

「13. その他」及び「14. 注意事項」につきましては、ご覧のとおりでございます。

なお、質疑応答に関しましては、この後、報告させていただきます『報告第40号「藤井寺市民水泳プールについて』の報告後に一括して受けさせていただきますと存じますのでよろしくお願ひします。

以上で2018 藤井寺市民マラソン大会についての報告とさせていただきます。

#### 資料5 藤井寺市民マラソン大会開催要項 に基づいて、要旨を説明する。

##### ○教育長

それでは、続いて報告第40号 市民水泳プールについて、報告よろしくお願ひします。

##### ○スポーツ振興課長

では引続き、スポーツ振興課より市民水泳プールについて口頭でご報告させていただきます。

今年も7月20日（木）から8月31日（木）の期間、市民プールが開設されました。開設期間中は、8月7日（月）のみ、台風5号の影響を考慮し、終日中止とさせていただきますましたが、残りの42日間は、雷や降雨などの気象状況も懸念された時期もありましたが、それらの気象状況により中断することなく、開設することができました。その42日の期間中では、7月19日の埼玉県入間市の運動公園プールで発生したプール事故を始め、各地でプール事故が発生しており、それらの事故を踏まえ、プールの管理業務の受託業者とも連携しながら、プール事故を未然に防ぐべく努めてまいりました。おかげ様で、幸いにも重大な事故もなく、無事開設期間を終了することができましたことをご報告させていただきます。

以上で簡単ではございますが、市民水泳プールについての終了報告とさせていただきます。

##### ○教育長

ありがとうございました。それでは、スポーツ振興課の報告について、ご質問はございませんか。

##### ○委員

今年度の大会で、試行的に距離が5.0kmのコースで、一般女子オープンの部門を新設されたとの事ですが、本部門の次年度以降の展開についてはどのようにお考えでしょうか。

○スポーツ振興課長

今年度の参加状況などの実施結果を踏まえ、本部門の存否も含めた運営方法などを藤井寺市民スポーツフェスティバル実行委員会等の協議の場で検討して参りたいと考えております。

○教育長

実施状況を踏まえて検討ということですが、よろしいですか。それでは、他にございませんか。

○委員

10月の中旬から下旬にかけての期間を周知期間に充てられるとの事ですが、その周知方法についてはどのようにお考えでしょうか。

○スポーツ振興課長

藤井寺市のホームページやフェスブックに掲載すると共に市内の掲示板にもポスター掲示する予定です。

また、10月下旬から11月初旬に掛けましては、市内の公立小中学校、学校法人四天王寺学園の小中学校及び高等学校、藤井寺高等学校、藤井寺工科高等学校の計15校に出向き、マラソン大会への参加のご協力をお願いすると共に、案内チラシを置かせていただく予定でございます。更に11月号の広報にも掲載する予定でございます。

○委員

今年度の大会よりICタグを導入し、ジョギングの部及びファミリーの部を除く全ての参加者の記録を計測することが出来るようになるとの事ですが、参加者の記録を自動計測することが出来ること以外にICタグの導入効果としては、どのような事があるでしょうか。

○スポーツ振興課長

大会運営の円滑化につながると共に大会当日の記録計測以外のセクションの運営スタッフの配置なども考慮すると記録計測に従事していただく運営スタッフの人数にも限りがありますが、本システムを導入することにより、記録計測以外のセクションにおけるスタッフの充実にもつながります。

更に参加者が自己の記録を個々に把握することにより、次年度への参加意欲の向上も期待され、その結果、いわゆる大会参加へのリピーターの確保も出来るのではないかと期待されます。

○委員

わかりました。ありがとうございます。

○教育長

他に質問等はございませんか。では、この件は以上で終わります。

続いて、報告第41号 図書館広域相互利用地域の拡大について、図書館長よろし

くお願いします。

○教育部副理事兼図書館長

はい。それでは、報告第 41 号 図書館広域相互利用地域の拡大についてご報告いたします。資料 6 をご覧ください。

藤井寺市立図書館で図書等の貸し出しを受けることができる者については、資料の下の部分にあります図書館条例施行規則にありますように、市内在住、在勤、在学の者に加えて、本市と協定している地方公共団体の住民として、平成 24 年 7 月から、東大阪市、八尾市、柏原市、松原市、羽曳野市、富田林市、河内長野市、大阪狭山市、大阪市、さらに平成 28 年 7 月から太子町との相互利用協定により、これらの 10 市町内在住者へも貸し出しができることとしています。

これに加えまして、現在、広域相互利用地域の拡大として、新たに、河南町及び千早赤阪村と同様の協定を結ぶことを協議しております。

今後は、平成 29 年 10 月中に協定を締結しまして、12 月に相互利用を開始する予定で進めているところです。

○教育長

図書館広域相互利用地域の拡大ということで、ご説明いただきました。この件でご質問等ございますでしょうか。

○委員

今回の協定の相手の河南町と千早赤阪村の図書館の状況はどのようなものですか。

○教育部副理事兼図書館長

河南町には町立中央公民館図書室があり、平成 28 年度末で、蔵書数が 46,489 冊、で、貸出できるのは一人 10 冊までで、期間は 2 週間です。また、千早赤阪村にはくすのきホール図書室があり、28 年度末で、蔵書数が 26,041 冊で、貸出できるのは一人 5 冊までで、期間は 3 週間です。

河南町、千早赤阪村は松原市、羽曳野市とも協定する予定ですので、今回の協定により、南河内地域全市町村の図書館が相互に利用できることとなります。

○教育長

ありがとうございます。南河内地域内の全図書館が相互利用できるということですね。また、そういう利用効果等あれば、報告してください。

では、続いて報告第 42 号 藤井寺市の図書館活動 平成 28 年度版について、図書館長よろしくお願いします。

○教育部副理事兼図書館長

資料 7 をご覧ください。

図書館では、平成 29 年度要覧と平成 28 年度の活動報告といたしまして『藤井寺市の図書館活動』平成 28 年度版を作成しました。これは、平成 28 年度の図書館活動についての統計資料を中心として、図書館の概要をまとめたものです。

それでは、順を追って簡単に、説明させていただきます。

まず 1 ページから 5 ページは、図書館基本方針及び、それを実行するために取り組む平成 29 年度の事業について、6 ページから 12 ページには図書館の沿革や、システムなどを記載しておりますが、この沿革の中で 9 ページの、上から 4 行目の太子町との広域相互利用の開始、7 行目の出張図書館サービスの開始、また 9 行目の祝日開館に向けての準備などを、平成 28 年度の主な新規事業として行いました。次に、13 ページから 18 ページは、29 年度予算や行事や講座の計画、図書館蔵書に関する統計などを記載しています。そして、19 ページから 43 ページは、この冊子の中心である平成 28 年度の利用統計や、開館以来の年度統計を含む、各種の詳細な統計資料を載せています。そのあと、44 ページからは図書館の関連団体の沿革や概要について、50 ページからは図書館に係る例規集となっています。

簡単ではございますが、説明は以上です。

#### 資料 7 藤井寺市の図書館活動 平成 28 年度版 に基づいて、要旨を説明する。

##### ○教育長

ありがとうございました。内容を簡単に紹介いただきましたが、特にこの報告に関わって、ご質問等ございますでしょうか。

##### ○委員

この冊子の 41 ページの「おはなし会 語り手派遣事業」について、この表を見ると、ボランティアとの協働により、市内のいろんな場所で「おはなし会」などを実施されていますが、ここに出てくる、ブックトークというのは、どのようなものですか。

##### ○教育部副理事兼図書館長

ブックトークとは、おおむね小学校の中学年以上を対象に、ある一つのテーマを決めて、それに関する、何冊かの本を順に紹介していくこととさせていただきます。一冊一冊を最後まで読んで聞かせるのではなく、その本のおすすめポイントを見せたり聞かせたりします。

ブックトークを行うことで、子どもたちに本や読書への興味を持たせることや、知らなかった新しい分野の本と出会うきっかけにするなどの効果が期待できるものとさせていただきます。

##### ○委員

わかりました。ありがとうございます。

##### ○教育長

ほか、特に質問はございませんか。

次に、報告第 43 号 市議会 9 月定例会一般質問について、教育部長・教育部理事をお願いします。

##### ○教育部長・教育部理事兼教育部次長

資料 8 平成 29 年 9 月定例会市議会一般質問について  
(教育委員会関係抜粋) に基づいて、要旨を説明する。

○教育長

ありがとうございました。資料 8 に項目をのせていただけていますが、今、部長、理事からご説明がありましたが、何か気になる点とか、ご質問とかございませんでしょうか。

学校運営に影響があるような内容も見られると思いますが、統合型校務支援ソフトの検討やエアコンの導入にかかわっての質問等、検討と答弁した場合については、具体的に検討するための対応も必要でしょうし、場合によっては予算に関わることもありますので、そのあたりも含めてよろしくお願いします。

では、平成 29 年 9 月定例会一般質問についてはよろしいでしょうか。

それでは、その他、教育委員会点検・評価に関する報告書(案)について、教育総務課をお願いします。

○教育総務課長

毎年行っております点検評価報告書の案が今年度もまとまりました。今年度からは、昨年度までと異なり、藤井寺市教育振興基本計画をもとに各課の事業を整理し、平成 28 年度に教育委員会において執行した事業について、点検評価を行っております。各課の事業につきましては、また改めて説明させていただきますので、よろしく申し上げます。以上です。

資料 9 教育委員会点検・評価に関する報告書(案)  
について説明する。

○教育長

ありがとうございました。今の点検評価に関わって、委員の先生方、何かよろしいでしょうか。

それでは、本日のすべての案件を終了しましたので、定例教育委員会会議を終わらせていただきます。どうもご協力ありがとうございました。

次回、日程の確認をしたいと思います。次回 10 月の定例教育委員会は、10 月 16 日(月)午後 2 時から、市民総合体育館 心技館で行います。場所が変更になっておりますので、どうかよろしく願いいたします。では、以上でございます。どうもありがとうございました。

会議事項が終了したので、閉会を宣する。

午後 3 時 20 分

この会議録は書記が記載したもので、内容が正確であることを証するため、ここに署名する。

平成 29 年 9 月 22 日

委員長

委 員